

平成22年第6回邑南町議会臨時会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成22年 7 月 27 日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成22年 7 月 30 日 (月) 午前 9 時 30 分
 閉会 午前 10 時 12 分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 14 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹	14 番	長谷川 敏郎
15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹				

7. 欠席議員 1 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	日 高 學						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長補佐	洲 濱 浩 敏	財政課長補佐	日 高 輝 和	情報推進課長	安 原 賢 二
町民課長	表 正 司	税務課長	三 上 俊 二	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	坂 本 敬 三	建設課長	田 中 節 也	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	会計管理者	藤 田 憲 司	瑞穂支所長	佐々木 孝義
羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	河 野 義 則	教育長	土 居 達 也
学校教育課長	細 貝 芳 弘	生涯学習課長	森 岡 弘 典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
13 番	山 中 康 樹	14 番	長谷川 敏郎

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成22年第6回邑南町議会臨時会議事日程

平成22年7月30日（金）午前9時30分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第72号 邑南町教職員住宅管理条例の一部改正について

議案第73号 工事請負契約の締結について

議案第74号 財産の取得について

議案第75号 財産の取得について

平成22年第6回邑南町議会臨時会会議録

平成22年7月30日（金）

—— 午前 9 時 30 分 開会 ——

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

開会宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成22年第6回邑南町議会臨時会を開会をいたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。13番山中議員、14番長谷川議員お願いをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 会期の決定

- 議長(三上徹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日7月30日の1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日7月30日の1日限りと決定をいたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(三上徹) 日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第72号邑南町職、教職、邑南町教職員住、住宅管理条例の一部改正についてから、議案第75号財産の取得についてまでの4議案を一括上程をいたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。

- 議長(三上徹) はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第72号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町教職員住宅管理条例の一部改正でございますが、これは教職員住宅の一部について、老朽化に伴い用途廃止するため所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、学校教育課長から説明させます。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(三上徹)** はい、学校教育課長。細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議案第70、72号の詳細について、ご説明を申しあげます。これは門前教職員住宅を解体するため用途廃止が必要でありまして、所要の条例改正を行うものでございます。この教職員住宅でございますが、木造建築でございます昭和46年に阿須那243番地1及び243番地3に2戸、さらに51年に阿須那243番地3に2戸、194番地1に2戸、それぞれ建設されたものでございます。既に34年以上経過しておりまして、劣化、老朽化等が顕著でございます、また合併前から教職、教員の通勤者も多くなるなど入居者も無く、入居不可としていたものでございます。この度、平成21年度繰越事業地域活性化経済危機対策臨時交付金事業によりまして解体することとしたものでございます。次のページをご覧くださいませ。邑南町教職員住宅管理条例の一部を次のように改正するものでございます。別表中、門前及び門前第二の三行を全て削りまして、下欄のように改めるものでございます。ご審議のほどをよろしくお願い申しあげます。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第73号の提案理由をご説、ご説明申しあげます。工事請負契約の締結についてでございますが、これは平成21年度繰越安全安心な学校づくり交付金事業で、矢上小学校外2校の太陽光発電システムを設置する工事に係る工事請負契約の締結についてで、議会の議決を求めるものでございます。現在、山陰クボタ水道用材株式会社と仮契約を締結しております。次に、議案第74号財産の取得についてでございますが、これは町営バスの老朽化に伴い、平成22年度社会資本整備総合交付金コミュニティ整備事業において、おおなんバスふくし号を1台を取得しようとするものであります。現在、島根おおち農業協同組合と仮契約を締結しております。次に、議案第75号財産の取得についてでございますが、これは平成21年度繰越地域活性化きめ細かな臨時交付金事業において、パイプハウスを導入しようとするものです。現在、島根おおち農業協同組合と仮契約を締結しております。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させます。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(三上徹)** はい、細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議案第73号の詳細について、ご説明を申しあげます。工事名でございますが、お手元に示してありますように平成21年度繰越安全安心な学校づくり交付金事業矢上小学校外2校太陽光発電システム設置工事でございます。工事場所でございますが、矢上1番地3矢上小学校地内、原村千181番地5高原小学校地内、下口羽550番地1口羽小学校地内でございます。契約方法でございますが、地方自治法施行令第167条に基づきまして7月22日に、7者によりまして指名競争入札をしました。結果、松江市平成町182番地15、山陰クボタ水道用材株式会社代表取締役社長杉谷雅祥氏が、予定価格5千700万円、税込みで5千985万円でございますが、これに対しまして4千960万円で落札し、消費税を加えました5千208万円仮契約をしたところでございます。工事概要でございますが、矢上小学校、高原小学校、口羽小学校、それぞれ校舎の屋上に、の形状にあわせまして、最大出力190w、6段18列1基、又は3

段6列6基の太陽電池パネルの設置あるいは直流電流を交流電流に変換するパワーコンディショナー、さらには自動計測装置や表示装置などを配備するものでございます。工期を12月20日までとしております。以上、工事請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付す、付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議決をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

●**日高総務課長(日高禎治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、日高総務課長。

●**日高総務課長(日高禎治)** 議案第74号財産の取得について、ご説明を申し上げます。これは町営バス高原線のふくし号の老朽化に伴いまして、地域住民の方々の安全な交通手段を確保し、公共の福祉に資する観点から更新しようとするものでございます。現在の高原線のふくし号は、平成10年12月に取得したバスで、11年余りが経過しております。今年4月1日現在で、走行距離は26万7千855キロということとなっております。7月22日に14業者を指名し、入札を実施する運びとなっておりますが、当日の欠席も含め、辞退が13者ございました。1者だけの応札希望だけとなり入札を中止をさせていただきました。入札取りやめの場合におきましては、再入札か随意契約の方法がございしますが、再入札の場合には、入札に掛ける物品の仕様を変更するか、同仕様で業者をすべて入れ替えての入札が、の方法がございします。今回は29人乗りのバスを導入しようとするもので物品の仕様を変更する理由がございせんでした。また、今回の入札参加者以外で邑南町物品入札参加資格を有する自動車販売の対象業者が指名基準数に満たないため、指名競争入札に付することができないものでございました。また老朽化が激しく、最近にも故障があり応急的修理により対応している現状であることや、また受注生産でもあることにより物品の納入には約3か月から4か月必要であるということでございます。早い時期の発注をしなければならないことを考慮し、地方自治法の施行令第167条の2第1項第5号及び同項第8号の規定により、入札時に応札意向のあ、ありました邑南町下田所277番地、島根おおち農業協同組合代表理事組合長南山雅之氏と契約金額消費税込みで939万7千500円で7月26日随意契約の方法により仮契約を締結したものでございます。車の仕様でございしますが、29人乗り4輪駆動、5速ミッションで特別仕様としては、両替機付きの運賃箱、自動補助ステップ、それから行き先表示、それからバックアイカメラ、寒冷地仕様、それから降車合図装置、いわゆる中にありますボタン。こうしたものを、でございますが、バスに、バス運行に対して安全性などを加味して特別仕様をしております。なお、予定価格に対しては約90%での契約となっております。よろしくお願い申し上げます。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 続きまして、議案第75号財産の取得についてご説明を申し上げます。平成21年度繰越地域活性化きめ細かな臨時交付金事業におきまして、パイプハウスを導入するにあたり、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。この事業の目的ですが、若年層の農業従事者を確保するため、まあ、いわゆるIターン者も含めて新規就農者対策ということで農業研修事業の実施あるいは、あのう、島根県立農業大学との連携に取り組んでおります。で、その卒業生には、まあ、一人でも多く定住していただいて、学んだ技術を活かしていただきたいというふうに考えております。今回取得するハウスは新規就農者の営農面での支援策ということで、自立、自立就農できるようになるまでの間、このハウスを貸し出すものでございます。これにより

栽培技術の向上でありますとか、あるいはその将来投資への不安というふうなものを払拭して、定着につなげていきたいというふうに考えております。設備内容でございますが、約3アールの栽培用ハウスを3棟、それから約1アールの育苗、育苗用ハウスを2棟、それから付帯設備といたしまして灌水の設備、それから小型温風器、作業小屋等がございます。設置場所は中野小原迫集落内でございます。7月22日、通知をいたしました5者の内、2者の参加により指名競争入札を行っております。消費税を抜いて1千250万円で落札をし、邑南町下田所277番地、島根おおち農業協同組合代表理事組合長南山雅之氏と仮契約を締結しております。なお、消費税込みの金額は1千312万5千円となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長(三上徹) 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより、質疑に入ります。始めに、議案第72号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第72号の質疑を終わります。続きまして、議案第73号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

- 山中議員(山中康樹) 13番。

- 議長(三上徹) はい、13番。

- 山中議員(山中康樹) 73号の、この太陽光システムでございますが、まず基本的には、あのう、これは、あのう、交付金事業ですの100%出ることですが、これの附帯工事あたりで町単で出す、あのう、ものは無いかというのが、まず一点と。そいで今度この事業をやった中での、あのう、電気代というものが、あのう、どのような恰好で、あのう、数年間、要するに、あのう、どのぐらいの率で良くなるかと、良くなるというのは、まあ、安くなるかというような計算をされていると思いますので、先ずこの二点について。

- 細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

- 議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

- 細貝学校教育課長(細貝芳弘) まず一点目でございますが、町で、あのう、別に支出する科目はございません。で2つ目でございますが、今、あのう、口羽小学校がですね年間80万、そして高原小学校が163万6千。高原小学校が163万6千円、そして矢上小学校は103万2千円の経費が掛かっておりますが、この設置によりまして、それぞれ口羽小学校、高原小学校につきましては同等のものを入れますので23万3千円。それから矢上小学校につきましては、あのう、工法がちょっと違いまして6基設置する関係で熱量が少し上がりまして23万6千円の効果がありまして、経費的には口羽、高原が、それぞれ29%、それから高原は少し熱量の高いものを用意しておりますので、あのう、今実質さい、あのう、支出が出ておりますので14%。そして矢上小学校が23%の、まあ、財政効果があると見込んでおります。以上でございます。

- 山中議員(山中康樹) 13番。

- 議長(三上徹) はい、13番。

- 山中議員(山中康樹) 23から、まあ、29%、これらの効果ということで、これは基本的には、やはり、あのう、太陽光ですので冬の、あのう、まあ、雪とか、そういうのを全部年間計算されての数字ですか。それから後、もう一点は、これはメンテナンスが、まあ、必要だと思いますが、このメンテナンス料というものが、あのう、どれぐらい今後必要になってくるかという二点について。

- 細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

- 議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** まず、あのう、メンテナンスの関係でございますが、まあ、あのう、この施設につきましては、あのう、上の設置しますパネルそのものにつきましては20年の許容というふうに伺っておりまして、附帯施設が電気施設ですから10年もつということで、通常は、あのう、よくありますゴミが溜まったときどうでしょうかとか、熱量のことあるんですが、あのう、工法によりまして傾斜を加えますので、そのとうの、管理等はいらないということで理解をしております。ええっと後、ええとこれはですね、あのう、熱量をですね、それぞれはじいていますが、あのう、まあ、夏の時分には非、非常に光が燦々としませんが、曇り空とか、それから、まあ、冬は、まあ、当然雪降りますし、それから雨のときには雨の模様がありますし、それから向きによって、あのう、減率率というのが全部違います。で、そういうもの全部勘案した、はじいた熱量で積算しておりまして、それをもってはじいた数字が、この金額でございます。以上です。

●**議長(三上徹)** 13番いいですか。はい、その他ございませんか。
(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いうでございまして、議案第73号の質疑を終わります。続きまして、議案第74号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

●**辰田議員(辰田直久)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、7番。

●**辰田議員(辰田直久)** ええっと、バスの入札についてですが、ええっと、あのう、まあ、あのう、規則にしたがいまして、あのう、随意契約でされたということには別に異論も何も無いわけですが、ただ10数者指名されて1者を残して辞退をされたというところに、執行される側として、どういった要因が考えられるか、お聞きしたいと思います。

●**日高総務課長(日高禎治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、日高総務課長。

●**日高総務課長(日高禎治)** 原因ということでございますが、特にそこまで追求をして確認を、それぞれの業者にしたということはしておりません。ただ、会場へは2者来られまして、その中の応札と言いますか、の段階で辞退ということでございまして、結果的に1者ということになったものですから、そこで入札を取り止めさしていただいたということ以外に事実はありません。

●**辰田議員(辰田直久)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、7番。

●**辰田議員(辰田直久)** まあ、あのう、別に追求は、する必要も無いし、されるべきことでは無いと思いますが、そういった事態を、その異常だとは思われなかったか。なぜか、そういうことが起きたんだろうかということを、話、あのう、話合われたというか協議された経緯があるかどうか。

●**日高総務課長(日高禎治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、日高総務課長。

●**日高総務課長(日高禎治)** 早速22日の入札取り止め後、23日に指名審査会を再度開きました。まあ、あのう、それぞれ入札参加希望と言いますか、を出されておるところでございますので是非ともそれぞれ参加をしていただきたいという気持ちは十分、当然のことでございますが、仕様につきましても特定車輛をし、あのう、し、指定しての入札ではございませんでしたので、そのへんは参加していただけるものという判断でございましたので。ただ、その後23日に指名審査会をした段階で先ほど言いました、この車自体の早期導入と言いますか早く着手しなければいけないこと、あるいは、先ほど言いました、あのう、応札が無かったということで、1者しかないということで随意契

約に切り換えるということ、そこで判断したものでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい。

●議長(三上徹) はい、7番。

●辰田議員(辰田直久) ですから、あのう、まあ、契約自体それで勿論有効ですし、別に無いんですが、まあ、そういったことがあるということは、まあ、あのう、このバスの車輌に限らず、一般的にその予定価格というものが少し、あのう、安すぎるんじゃないかというような声も聞いておりますのと、それとどういたし、どう言いますか、あのう、消防車輌とかにいたしましても入札があるわけですが、やっぱり仕様がいろいろと変わる。そうするとやっぱりどうしても大手と繋がったようなところの方が、やっぱりその有利になる場合もあると聞きます。そういった面では、その1者を残して止められたというのは私は、その本当に合わないから全部がやられたのか、まあ、横でそのあとの止められた方が、こりゃあもう合わんからとてもじゃあないからいうて、まあ、そういった意味の相談をされたか分かりませんが、まあ、そういった形で今後こういった入札をされる場合には、そういった面も少しばかり考慮しながらやられないと、まあ、大手と言いますか、とこぼっかり、農協さんが大手とかいう意味じゃあなくて、そういった形のもので特、特殊な強みを持っているところに、系列をもったところばかりがいうことにはならにゃあしないかという、あのう、こともありますので、今後そういった面で改善と言いますか、精査すべきところはしていただきたいと思います。以上です。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 予定価格のことが、まず第一点目にございました。先ほどご報告しましたように、予定価格に対して約90%のところで随意契約でございますが、見積をいただきました。そういったところから、あのう、まあ、これが高い安いというところは、まあ、見積を取りながらですね、当初そうしたことをやっておりますので予定価格としては正当な、と言いますか、あのう、その価格で良かったのではないかというふうに案件としては思っております。また、あのう、予定価格については、これは公表をしておるものではございませんので、そのへんは向こうは、相手方というのは分からないということになろうとは思います。また、あのう、様々な車輌でございますが邑南町の場合、現在特定な車種を限定しての入札というやり方は現在、いろいろな問題でとっておらないと、何所の方でも参加できるような仕様で、それに相当するものというような内容での執行を心がけております。できるだけ参加をいただきたいという気持ちで、こちらもありますのでよろしくお願いしたいと思います。

●議長(三上徹) その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第74号の質疑を終わります。続きまして、議案第75号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

●山中議員(山中康樹) 13番。

●議長(三上徹) はい、13番。

●山中議員(山中康樹) この事業につきましては大変良い事業だと思っておりますが、まず、あのう、無料ということで、この無料というのは、どの程度まで無料でやられるのかというのが一点と、現段階で、あのう、まあ、これだけの経費を掛けますが利用される方が、今もう内定で決まっているのかという二点について。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) ええっと、この期間でございますが、あのう、一応自立が可能なまでというふうに考えておりますが、まあ、あのう、2、3年程度というふうに考えておりますので、大体2名程度が、あのう、通年で利用が可能だというふうに考えております。ええっと、それから現在、あのう、どなたかということは決まっておきませんので、今後募集なりをしてまいります。以上でございます。

●山中議員(山中康樹) 13番。

●議長(三上徹) はい、13番。

●山中議員(山中康樹) となると、あのう、まあ、ハウスの施設を作って灌水とか、あのう、まあ、2年程度でしたら分かりませんが、まあ、あのう、ハウスのビニールを取り替えとかいうような、まあ、経費が一般的には掛かるわけですが、こういうのも全額今からは町が負担をして、あのう、要するにその中で研修と言いながらも、物によっては利益の出るもんも、まあ、出てくるということはあるんですが、あのう、この場合にはどう、やはり無料は無料で最後までやられるということですか。作る作物によってはやはり、あのう、収入の高い物も出て来るわけですが。これについてどのような考えをもっておられるか。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) ビニールにつきましては通常、あのう、経理面から言いますと修繕費にあたるものです。ですから基本的には利用者が負担すべきものというふうに考えております。以上でございます。

●議長(三上徹) 儲けができたときにはどうするんかいうことは。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 灌水等の費用につきましては、あのう、また今後検討して行きたいと思います。確かに内容によっては、あのう、利益の初年度から上がる物あるいは、あのう、中々最初上らないもの、いろいろその新規就農者の、まあ、希望も、をする作物もあるわけでございますので、そのへん少し検討させていただきたいと思います。

●山中議員(山中康樹) 13番。

●議長(三上徹) はい、13番。

●山中議員(山中康樹) まあ、これは、あのう、町内また、若しくは、あのう、まあ、町外からの、あのう、IターンとUターンとか新規ということですが、これの指導というものは、あのう、基本的には農協か誰かが指導されるというような、まあ、恰好で、あのう、やられると思いますが、あのう、まあ、聞きたいのは、あのう、2年若しくは3年間、あのう、金は全然払わなくても、要するに、まあ、肥、多分、肥料とか農薬とかは要るのだと思いますが、やはりそういうような、あのう、ことで、あのう、新しい新規就労者を、まあ、見つけるという事業でしょうが、あのう、その中の小さいことの、要するに、まあ、内規的なものはもう作っておられるわけです。要するに作物によっては、あのう、収益の少ない物、又は、あのう、この3aの、あのう、ハウスになりますと作るものによっては、もう50万、100万というものも出てくるというような中で、あのう、一律無料とかいうのが出てきますので、そういうところがはっきりしたものが今できているかどうかということに対して。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** ええっと、あのう、納入期限を12月の29日としており、おります。で、現在、あのう、今議員さん仰ったことについては、あのう、検討中でございます、納入までには、そのあたりを固めてまいりたいというふうに思います。それから指導体制につきましては農協の営農部、それから県の普及部の協力を得ることになっております。それからさらに、あのう、近隣でご支援のいただける農家があればですね、そういうところにも、ご支援の協力をお願いしていきたいというふうに考えております。
- 議長(三上徹)** いいですか。はい、その他ございませんか。
- 中村議員(中村昌史)** はい、3番。
- 議長(三上徹)** はい、3番。
- 中村議員(中村昌史)** ええっと、あのう、この件の予定価格がいくらなのかを、教えていただきたいと思います。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、坂本農林振興課長。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** ええっと、物品購入の場合は、あのう、予定価格を公表しておりません。落、ちなみに、まあ、落札率を申しあげますので、まあ、逆算いただければと思いますが、約89%で落札をいたしております。
- 中村議員(中村昌史)** 3番。
- 議長(三上徹)** はい、3番。
- 中村議員(中村昌史)** ええっと、第73号議案もそうですけども、21年度繰越の臨時交付金でございますが、あのう、この差金ですね、あのう、差額の取り扱いはどうなるのか、交付金を返還するというふうなことが発生するのかどうかだけ教えてください。
- 桑野副町長(桑野修)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、桑野副町長。
- 桑野副町長(桑野修)** この交付金事業、この交付金事業等、100%事業ということで返還ということ、ふうなことも考えられるわけですし、その、その部分も含めて一番当初に、その全体の事業を提案する場、時点で一般財源部分を付けておりますので、あのう、交付金の返還ということは起こらないように事業調整をしております。
- 議長(三上徹)** その他ございませんか。
- 大屋議員(大屋光宏)** 1番。
- 議長(三上徹)** はい、1番。
- 大屋議員(大屋光宏)** ええっと、あのう、ハウスの中、中身じゃあないんですけど、あのう、何でも作れるハウスを想定して作られたのか、ある程度、あのう、期間によって、その指定作物、あのう、春には何を作ってほしい。夏には何を作ってほしいっていうのを想定されてハウスを建てられ、あのう、今回の仕様なのか、あのう、灌水施設によっても当然作る物で違いますし、その葉物を想定しとったの、してるんだけど、入った人はトマトを作りたいといっても、あのう、施設が対応できない部分のあるんですが、あのう、まあ、指導する機関もありますんで、どこまでを想定されて作ったのか、お願いします。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、坂本農林振興課長。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** 現在、邑南町で研修制度がございますけれども、これに取り組んで

おられる作物が、まあ、特にキュウリとかナスとか、あるいは葉物を中心になっておりますので、一応それを想定した設備を現在整えております。整えようとしております。で、後は、その就農者の希望もございましょうから、まあ、極力希望に添うような形でですね運営をしてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 1 番。

●議長(三上徹) はい、1 番。

●大屋議員(大屋光宏) 後、もう一点、あのう、ハウスの建物と管理棟というのは分かったんですけど、その作物を作るために必要な例えば、あのう、管理機であるとか収穫用の資材であるとか、そういうのは、あのう、今回含まれてるのか、入った人が負担するのか、それとも指導する機関なりで負担されていくのか。その点、お願いします。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) ええっと、今回の契約の中には、そういう管理機あるいは収穫機というふうな機械物については含んでおりません。それは今後検討をしてまいりたいと思いますが、あのう、例えば中古品の利用でありますとかいうふうなことも考えながら、あのう、安価な対応をしてまいりたいと思います。

●大屋議員(大屋光宏) 1 番。

●議長(三上徹) はい、1 番。

●大屋議員(大屋光宏) 対応するというのは、町の方で対応するという意味合いで理解して良いのか、あのう、そういうのを入った人を買って貰うように斡旋して行くっていう意味合いなのかだけお願いします。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) それにつきましては、あのう、お互いにご相談をしながらということにな、しております。

●議長(三上徹) その他ございませんか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 1 4 番。

●議長(三上徹) はい、1 4 番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、中野の小原迫というところで作るということですが、これは、その、あのう、どういう土地でしょうか。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) ええっと、県道をですね、あのう、中野の方へ下って行きますと左手に、あのう、ハウスが何棟か建っている場所がございますけれども、その下の段に当たります。現在、あのう、中古ハウスが1棟建っておりますので、これは撤去した上で、その場所に、先ほど申しあげました施設を建設する予定にしております。で、現在、あのう、平らになっておりまして地目は農地になってると思います。ちなみに所有者は藤岡昭八さんでございまして、土地利用の承諾は既に得ております。以上でございます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 1 4 番。

●議長(三上徹) はい、1 4 番。

- 長谷川議員(長谷川敏郎)** あのう、その個人の所有の農地で、あのう、借地料はゼロということで承諾していただいとるということですか。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。
- 議長(三上徹)** 坂本農林振興課長。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** ええっと現在、協議中でございます。
- 長谷川議員(長谷川敏郎)** 14番。
- 議長(三上徹)** はい、14番。
- 長谷川議員(長谷川敏郎)** 協議中ということは、無償貸与で借りるという契約が、できてないということですよ。借地料が発生するということになります、それも町負担ということで話、もしも悪い側へ行くということですが、そのことは説明受けて無いと思うんですが。で、将来的に撤去も含めて、それから、あのう、というようなことを含めて、その土地の、あのう、貸借の契約書というのはできているんですか。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、坂本農林振興課長。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** 現在承諾は得ておりますが、あのう、書類上は、まだでございます。
- 議長(三上徹)** その他ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第74号の質疑を終わります。議案第75号の質疑を終わります。これより、討論、採決に入ります。始めに、議案第72号に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第72号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第72号、邑南町教職員住宅管理条例の一部改正につきましては、原案の、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第73号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第73号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第73号、工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第74号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第74号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第74号、財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第75号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

- 長谷川議員(長谷川敏郎) 14番。

- 議長(三上徹) はい、14番。

- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議案第75号のパイプハウスの導入に、の議案について反対討論いたします。執行部の取得の目的等については十分理解できますし、こうした活動が必要なことは十分分かります。ただ、私はこの間邑南町議会、また執行部も大変苦勞しているいわみファームの問題で教訓を酌み尽くすならば、いわみファームの土地の造成は土地を取得しない時点で既に町が工事を始めていたという事実があります。そして土地の登記がされたのは、工事が始まって半年後でございました。そういう教訓を、がありながらも、今回このように農地の、借用する農地について承諾を得ているというだけで、そこに物を作ろうとしている。こういうことの繰り返しをしてることは、全く私は反省が無いと言わざるを得ません。また、その他の質疑の状況を聞いておりましても、これから話し合い、これから相談、これからと全部はっきりしていません。物だけをとにかく早く作りたいということでございます。少なくとも土地の賃、賃貸借であるのか貸借、無償貸与であるのか分かりませんが、その書類を準備することぐらいは、行政として最低限やるべき問題であり、そのことがやってない議案を、易々と議、議会としても認めるわけにはいかないのではないかと思いますので、議員の皆さま方も執行部に対してキチッと整理をさせる意味でも、敢えてこの問題については否決をされるべきだと思います。以上です。

- 議長(三上徹) はい、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第75号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

- 議長(三上徹) 賛成多数。よって、議案第75号、財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 閉会宣告

- 議長(三上徹) 以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。これをもって、本臨時会を閉会といたいた、したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、本臨時会を閉会することに決定をいたしました。こ

れをもちまして、平成２２年第６回邑南町議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦労さんでございました。

—— 午前１０時１２分 閉会 ——